

## 平成30年度長野県介護支援専門員研修に係る演習助言者養成研修実施要項

- 1 目的** 平成28年度に大幅に研修体験が変わった介護支援専門員研修では、演習による事例検討等が重視されています。  
長野県のケアマネジメントを高めるには、研修を通して介護支援専門員の資質向上を図る必要があります、そのためには講師と緊密な協働のもとに、演習において受講生に対する確かなアプローチができる演習助言者が求められます。  
この研修では、この演習助言者を養成することを目的に開催します。
- 2 主催** 社会福祉法人長野県社会福祉協議会(長野県介護支援専門員研修指定実施機関)
- 3 共催** 長野県(共催申請中)
- 4 日時・会場** 1日目：平成30年10月10日(水) 10時00分～16時30分(受付9時30分～)  
テクノプラザおかや(岡谷市本町1-1-1、JR岡谷駅から徒歩1分)  
※以下の方は1日目の受講免除を希望することができます。  
(1)介護支援専門員実務研修において実際に実習指導を行った方  
(2)長野県介護支援専門員地域同行型研修アドバイザー経験者  
2日目：平成30年12月9日(日) 10時00分～16時30分(受付9時30分～)  
浅間温泉文化センター(松本市浅間温泉2-6-1)  
3日目：平成31年1月25日(金) 9時00分～16時30分(受付8時30分～)  
浅間温泉文化センター(松本市浅間温泉2-6-1)
- 5 対象者** 下記のいずれかの要件を満たす方  
(1)主任介護支援専門員として実務に就いている方  
(2)介護支援専門員の資格を有し、5年以上の実務経験を有する方
- 6 定員** 20名
- 7 受講決定** 長野県介護支援専門員研修委員会において事前課題の内容を審査・選考し、申込書に記載されたFAX番号に受講の可否(受講可の場合は「受講決定通知兼請求書」)を通知します。
- 8 受講料** 4,000円  
※1日目が免除の方でも同額とさせていただきます。

- 9 申込方法 8月31日(金)必着で、下記書類を揃え、長野県社会福祉協議会まで郵送でお申し込みください。様式は、長野県福祉研修実施団体共同サイトきやりあねっと (<http://www.career-net.jp/training/?p=12825>) からダウンロードできます。

申込書類	○様式1 受講申込書 ※1日目の受講免除を希望する方のみ、様式1の免除希望欄に○をし、「長野県介護支援専門員地域同行型研修修了証書」または「介護支援専門員実務研修実習実施報告書」の写しを添付すること。
	○様式2 受講推薦書及び承諾書
	○様式3 事前課題 『使えるサービスを活用しながら、自分で出来ることは自分で行い、家族と仲良く笑顔で住み慣れた自宅で安心して暮らし続ける』という意向が駄目な理由が分かりません。」という介護支援専門員に対して、助言する内容を記載し、その背景となるあなたの考えを800文字以上1,200文字以内で述べてください。

## 10 内 容

日程	内容	講師
1 日 目	①実務研修実習体制について ②ケアマネジメントの基本について ③実務研修における学習目標について ④ケアプランニングの基本について ⑤平成29年度介護支援専門員実務研修の実施状況について(新)	・長野県 ・長野県介護支援専門員研修委員会
2 日 目	①法定研修における助言者の役割理解演習 ②実務研修におけるグループワークの介入方法の理解 ③ケアプランニングへの助言の方法	・長野県介護支援専門員研修委員会
3 日 目	○実務研修「居宅サービス計画等の作成」実習 ○ファシリテーションの見学	・長野県介護支援専門員研修委員会

- 11 その他 (1)この研修の1日目は、「平成30年度介護支援専門員実務研修実習指導者養成研修」と同じ内容となります。よって、主任介護支援専門員の方が1日目プログラムを修了した場合、実務研修の実習指導者として登録し、実習に協力していただくことを前提としています。なお、主任介護支援専門員ではない場合、実習指導者にはなれません。
- (2)この研修を修了した方には、長野県介護支援専門員協会・長野県社会福祉協議会から介護支援専門員研修の演習指導者として協力をお願いする場合があります。

詳細については、ご依頼する際に改めてご相談します。なお、修了者に必ず演習指導者をご依頼するとは限らないので、ご承知おきください。

- (3) 研修を修了した方に修了証書を交付します。本研修の修了証書は、平成31年度主任介護支援専門員更新研修の受講要件における法定外研修を1回受講した証明となります。
- (4) 受講決定通知は、当日受付にご持参ください。
- (5) 受講決定後、欠席する場合は、必ず事前に本会へご連絡をお願いします。
- (6) 自然災害や犯罪予告等により参加者の安全を確保できないと判断し、本研修を中止または延期する場合は、長野県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.nsyakyo.or.jp>)に掲載して通知しますのでご確認ください。
- (7) 申込時に提出いただいた個人情報、本研修及び長野県介護支援専門員資質向上事業に位置付けられる介護支援専門員研修の運営のみに使用し、それ以外の目的で利用あるいは第三者に提供することはありません。

## 12 問い合わせ先

社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材部研修グループ

〒380-0928 長野市若里7-1-7

TEL:026-226-2000/FAX:026-227-0137

E-mail:care@nsyakyo.or.jp